提案の進捗

「軽」救急車をどう考える？

狭い道路での救急対応をよくするため、令和 8 年 6 月議会で市へ提案し、その後の状況を確認しました。

狭い道路にも、早く安心を届けられるのか？

狭い道路での救急対応の説明イラスト　軽救急車は導入決定ではありません。

消防の担当課から、その後の検討状況の報告を受けました

狭い道路で遅れた事例	令和 7 年 1 月から令和 8 年 6 月の救急出動 5,893 件を調べました。 現場到着後の接触まで 5 分以上かかった事例を調査したが、狭い道路を理由に接触まで時間がかかった事例はありませんでした。
軽救急車の良い点と課題	車両価格は安価で、狭い道路に入りやすく、維持費も抑えられます。一方、車内活動や搬送に制約（車体の揺れや家族の同乗が困難）があり、重症患者は高規格救急車への乗り換えが必要です。
市は今、何をするの？	現状の高規格救急車 4 台は引き続き必要と判断しました。 なお、この研究をきっかけに軽自動車の特色を改めて認識し、 本年度、消防本部で初めて軽乗用の広報車を配備します。

市原の考え

高規格救急車 4 台を守り　必要なら軽救急車をプラス 1 で検討

利点や課題が明確になりました。

状況変化により軽救急車は、狭い道路への対応を補う車両として、導入できるかを引き続き確認します。

なお、軽救急車を導入する場合、車両価格 1,000 万円に加え、人件費 4,900 万円も含め高額な支出となります。

尾張旭市議会議員　市原誠二

いっちー通信

HPにアクセス

No.35　2026.10

私たちの暮らしを
私たちみんなで守る

発行:いちはら誠二を育てる会
事務所：晴丘町東 111
ＴＥＬ：0561-53-1448

私たちの暮らしを私たちみんなで守る

9月、観測史上初の大雨に見舞われました。水かさが増す矢田川や天神川。あっという間の出来事でこれまでの常識が通用しません。

暮らしを守るため、未来につながる政策提案を行っていますので、紙面にてお伝えします。

議会で提案を行う市原

職責を果たします。
ご支援ください。

質問の様子を
上記コードから
ご覧になれます。

９月議会で　２つの一般質問

災害への備えと、子どもの学びを守る支援を確認しました。

一般質問 ①

大規模災害時

命をつなぐ道を確保

地震後の道路啓開イメージ

何を質問したか

24・48・72 時間ごとの優先道路、役割分担、訓練の進め方を提案、確認しました。

市の答弁

震度 5 弱以上で復旧班が参集し、24 時間以内を目標に道路を調べます。

市原の提案

道路啓開タイムラインを整え、地図上で見える形にするよう提案しました。

一般質問 ②

共同親権でも

子どもの学びを守る

同居世帯を基にした就学援助のイメージ

何を確認したか

共同親権でも、同居する保護者の収入で就学援助を判断する運用を確認しました。

市の答弁

従前から同居する保護者の収入で判断し、別居する親の収入は合算していません。

確認できたこと

その他の支援制度も同様に、家庭の実態に即した運用が維持されています。今後も確認を続けます。

補正予算案・条例改正・決算認定などを9月議会で審議
税金の使い道を委員会質疑から抜粋し解説します。

市民の最後の砦である自治体としての役割を果たすため、「決定プロセスや情報の開示、論理的な対応が重要である」との考えに基づき、私は職責を果たします。

1 子どもの学びと暮らしを支える

①学校の暑さ対策

小学校体育館 エアコン整備へ設計進む

小学校体育館は、今年度に設計を進めています。
整備時期は、国の補助金など財源の見通しを踏まえ決定します。

先に整備した中学校では、夏の教育環境が改善。市は、先生方にも喜ばれていると答弁。授業や部活動に加え、夏休みも使う機会が多いため、中学校を先行した。停電時にも使える空調設備が導入。避難所の機能を高めることにつながっている。

いまは「設計」の段階
設計 → 財源の見通し → 整備時期を決定
※小学校の設置時期は未定です。

②不登校の子どもへの支援

大学生との交流が子どもの支えに

登録学生 11 人(令和 7 年度)
メンタルフレンド(大学生の交流相手)が、子どもに寄り添います。

月に１～２回、ゲームや会話などで交流。子どもたちは、その時間を楽しみにしているとのこと。一昨年度の事例も紹介があり、不登校が続いた生徒が、学生との交流を経て登校し、高校に進学したとのこと。

続けて支えるために
委員からは、学生の確保を求める意見が出ました。

③ 給食費の負担軽減

給食を食べていない児童の保護者に

事情により給食を受けていない家庭を支援します。
対象想定は 45 人(学校の調査を参考に算出)

重いアレルギーや病気、不登校、宗教上の配慮、長期療養などが対象。継続して給食を受けていないことが条件。

対象期間に条件があります
今年度は、1 学期を通じて給食を受けていないことが条件です。2 学期以降も受けていない児童を対象とする考えが示されました。

2 必要な支援を届ける

①障害福祉の支援体制

手帳を持つ方の人数が変化

障害者保健福祉手帳を持つ方が増えています。
障害児の相談員を増員。

精神障害者保健福祉手帳は、支援につなぐための手帳。所持者は、前年度末から 97 人、約 10%増加。身体障害者手帳の人数は横ばい。

精神障害者保健福祉手帳	療育手帳（知的障害の手帳）	身体障害者手帳
960 → 1,057 人	599 → 611 人	2,272 → 変わらず

障害児の相談員は 3 人から 4 人へ
令和７年度から相談員を増やしました。
なお、手帳所持者数だけで、支援が必要な方の全体像を示すものではありません。

②住宅の地震対策

耐震診断や改修補助希望者に待ちが発生

耐震診断（地震への強さの点検）で、支援を待つ人がいます。

令和８年度の診断枠は 15 件。前年度からの持ち越しを含む申込みは 21 件。現時点（委員会当日）６人が待っている状況。
住宅の改修費補助も、５件の枠に６件の申込み。
市は、国や県の補助金の確保が必要と説明。

診断は６人 改修補助は１件待ち
審査当日時点の状況です。市は、補助金の採択状況を見極め、適切な時期に対応する考えを示しました。

3 いざという時の安心を支える

①水道管の地震への備え

水道管全体の耐震化 進み具合を確認

水道管の耐震化(地震に強くする整備)の状況。

令和７年度末の水道管全体の耐震化率 21.6%。
幹線水道管では 40.6%。(幹線水道管とは、水を運ぶ大きな道のような役割を担う管)

水道管全体 21.6%
委員からは、地震に備えて整備を早めるよう要望が出ました。

②避難所の環境整備

ベッドと間仕切り備蓄計画を満たす

備品の確保に加え、避難生活を支える運営の充実を目指す。

段ボールベッドとナイロン製の間仕切りについて備蓄計画を満たし、これらの整備は完了したとのこと。
温かい食事などについては、災害時の支援に関する基準に沿い、整備を図る考えを示した。

完了した範囲
計画を満たしたのは、ベッドと間仕切りです。避難所の整備全体が終わったという意味ではありません。